

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和7年10月9日(木曜日)

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前11時28分
再 開	午後 1時07分
閉 会	午後 2時31分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

分科会長	松 尾 茂
分科会副会長	飯 山 勝 彦
委 員	木 地 智 美
//	久 保 大 憲
//	岡 部 享
//	押 田 大 祐
//	高 道 秋 彦
//	谷 口 寿 一
//	市 田 龍 一
//	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	家城 恭彦
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	片山 正和
参事（経営管理担当）	開発 則幸
経営管理課長	高瀬 雅基
契約出納課長	山口 佳子
医事課長	喜多埜 英司
総務医事課長	竹内 宗健
経営管理課主幹（調整担当）	能勢 祐介

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
参事（福祉政策課長）	田近 淳
参事（指導監査課長）	本多 寛明
生活支援課長	大門 高史
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉野 貴喜
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	吉村 正一
保健所地域健康課長	相川 智昭
保健所保健予防課長	堀井 由紀
保健所生活衛生課長	宮田 一博
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
看護専門学校事務長	高瀬 雅基
福祉政策課主幹	亀山 直規

【こども家庭部】

部長	関谷 雄一
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	平井 聖子
こども支援課長	植野 聡希
こども保育課長	斉藤 陽子
こども福祉課長	前坪 勝児
こども健康課長	栗山 朋子
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
子育て支援センター所長	笠間 湊子
こども支援課主幹（調整担当）	宮田 千佳

【市民生活部】

部長	鎌田 泰史
部次長	豊島 栄治
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	光岡 伸一
参事（地域振興担当）	鈴木 富勝
参事（地域コミュニティ推進課長）	由水 正恵
参事（市民課長）	経明 勝子
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
大沢野行政サービスセンター所長	沢井 誠
大山行政サービスセンター所長	追分 禎一郎
八尾行政サービスセンター所長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター所長	江尻 裕徳
市民協働相談課長	砂原 正宏
スポーツ健康課長	松本 浩明
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
消費生活センター所長	関谷 忠子
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	大野 裕美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹（調査係長）	谷端 裕美子
議事調査課主査	竹之内 慧
議事調査課会計年度任用職員	溝口 弘美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、高道委員、谷口委員を指名いたします。
当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、令和6年度決算に関係あるものでお願いいたします。また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分の決算審査を行います。認定第19号 令和6年度富山市病院事業会計決算を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

管理部次長 〔令和6年度富山市病院事業会計決算書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入りますが、資料名、ページ数等をお示しいただいてからお願いしたいと思います。それでは、質疑はありませんか。

久保委員 ページ数の特定は難しいのですが、お伺いしたいことがあります。
今回の赤字の要因としては、物価高騰や人件費の上昇などがあるとのことでしたが、同じ理由で全国の多くの公的病院が赤字だったと認識しております。公的病院という役割の性質上、民間ができないであろう不採算な部分にもしっかりと取り組まなければならないということで、いろいろな診療科を設けて診療体制を組まれていると思います。
総務省は、その不採算な部分に対して一般会計から

繰り出しすることができる基準を都道府県知事等に毎年度通知しておりました、その基準に合致するものであれば後で交付税措置されると聞いております。そもそも富山市民病院では、総務省の繰出基準の対象になっている項目について、一般会計からどの程度繰り入れているのか教えてください。

経営管理課長 令和3年9月定例会の一般質問において、総務省の繰出基準の対象になっているものの病院事業予算に計上していない経費として、医師の派遣等に要する経費、保健衛生行政事務に要する経費、周産期医療に要する経費、小児医療に要する経費の4項目をお答えしたのですが、この4項目については、令和4年、令和6年、令和7年と財政当局と話をさせていただきまして、現在は一般会計から繰り入れています。

現状では、そもそも要件に該当しない項目を除き、繰出基準の対象となっている項目全てを一般会計から繰り出してもらっている状況です。

このことにより、令和3年度は11億円余りだった繰入金、令和6年度には16億円余りと、5億円ほど増えております。

また、令和3年9月定例会の一般質問で、市独自の補助率を設定している経費があるとお答えしていた部分については、例えば精神医療に要する経費の場合、総務省の繰出基準では、精神病床の確保に要する経費から診療報酬などの収入を差引きした額を一般会計が負担すると定められているのですが、当時は診療科ごとに細かく原価計算をしていなかったため、支出に対して4分の3などの割合を掛けて、多分このくらいの収入があるだろうという感じで算出しておりました。

今は診療科ごとの原価計算ができるようになってきましたので、今後、財政当局としっかりと話をしていきたいと考えております。

久保委員 今御紹介いただいた令和3年9月定例会の一般質問は、コロナ禍で富山市民病院事業会計が一生懸命頑張

っている中で、総務省の繰出基準に沿って繰入金をしっかり受けているのか、そうでなければ経営の赤字や黒字の話をして本質的な議論にはならないと我が会派から指摘したものです。それを受けて財政当局と協議した結果、5億円ほど繰入金が増えておまして、これはもらい損ねていたということにもなると思うのですが、改善されたことは評価いたします。

念のための確認ですけれども、今は総務省の繰出基準に沿って計算ができていて、100%の繰入金をもたらしているという認識でよろしいですか。

経営管理課長 繰出基準の項目としては100%なのですが、先ほど申しあげましたような診療科ごとの収入と支出を明らかにできなかったものや、線引きが難しい高度医療に要する経費などは割合を掛けて算出しています。

線引きの難しいものは本当に難しいので、今後の検討課題としております。診療科ごとの収入と支出を明らかにできなかったものについては、原価計算すると、本来は繰入金をもっと多くもらえるものだと思いますので、そこはしっかりと計算して、財政当局と協議してまいりたいと考えております。

久保委員 総務省はあくまでも基準を示しただけで、一般会計からどのくらい繰り出すのかは自治体の裁量によるものだと思います。

まずは、病院事業局が総務省の繰出基準に沿って算出し金額を明確にさせていただくことが重要だと思います。一般会計からの繰り出しについては、当然、財政当局の査定も入ると思いますが、今後どのような富山市民病院像を描いていくのかや、どのような診療をしていくのか、そのために必要な経費はどのくらいかなどの情報を私たち議員にしっかりとお示ししていただくことで、議会がその金額をチェックする際の材料にもなります。

総務省の繰出基準に基づいた金額や、財政当局の査定の内容などをできるだけ分かりやすく説明できる

ように準備しておいていただければ決算審査のときに大変役に立つと思いますので、今後も努力を続けていってください。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第19号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、病院事業局所管分の決算審査を終了いたします。
病院事業局の皆さんは退室願います。
この後、福祉保健部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔病院事業局退室／福祉保健部入室〕

分科会長 これより、福祉保健部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、福祉保健部所管分、
認定第5号 令和6年度富山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、
認定第6号 令和6年度富山市まちなか診療所事業特別会計歳入歳出決算、
認定第7号 令和6年度富山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、
認定第8号 令和6年度富山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、
以上5件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 主要施策成果報告書110ページの高齢者生きがい対策費、7の高齢者いきがい工房についてお伺いします。
令和6年度は教室数が11教室、実受講者数が83人で、それに対する決算額が1,100万円余りと、受講者1人当たり約14万円の費用がかかっています。高齢者の生きがいをつくることは大変重要ですが、受講者1人当たり約14万円もかかるのはさすがに高過ぎで、費用対効果の面から見ても見直すべき事業だと思います。
これだけ高い費用がかかっている理由、また事業の内容について説明をお願いします。

長寿福祉課長 大沢野高齢者いきがい工房では、高齢者の生きがいづくりや福祉活動の機会と場所を提供するために、木彫や木工、ステンドグラスなどのものづくりを中心とした講座を開催しております。高齢者の積極的な社会参加を促し、高齢者の健康意識の高揚や福祉の向上を図ることを目的とした施設で、富山市社会福祉協議会が指定管理者として運営しております。主要施策成果報告書の令和6年度決算額1,170万7,000円は、講座の開催運営費333万3,000円余りのほか、施設の維持管理費や人件費等を含んだものとなっております。このような理由から、施設の維持管理費や人件費等を必要としないシニアライフ講座運営事業と比較して、1人当たりの費用が高くなっているという状況です。
また、高齢者いきがい工房では、単に講座を開催するだけではなく、13のサークルが年間を通じて自主活動を行っているほか、夏休み期間中には、市内の小学校5・6年生とその祖父母を対象とした夏休

み交流体験教室を開催しております。
令和6年度の延べ利用者数につきましては約4,500人に上りまして、世代を超えた集いの場、生きがいづくりの場として地域で活用されているという状況でございます。

久保委員 今の説明で理由と事業内容が分かったのですが、そうであれば、主要施策成果報告書において、高齢者いきがい工房にかかった費用を適切に表現するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

長寿福祉課長 その御指摘については委員がおっしゃるとおりです。今後、審査に必要な情報につきましては、資料の中で適切に明示するよう努めてまいりたいと考えております。

木地委員 主要施策成果報告書105ページの障害者福祉事務費、3の障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業についてお伺いします。
ICT機器の導入実績として、パソコン、タブレット、ソフトウェア等と記載があるのですが、具体的にどのようなICT機器を導入したのか、また、介護ロボットの導入があったのかどうか教えてください。

障害福祉課長 ICT機器につきましては、パソコン、タブレットのほか、オンライン会議などで使用する電子黒板やヘッドホン付きのマイク、職員の出退勤管理を行うソフトウェアの導入がございました。
また、介護ロボットの導入につきましては、夜間の寝返りや呼吸状態などをセンサーで感知するベッドセンサーの導入を1件予定しておりましたが、在庫不足により令和6年度中の導入が困難となり、予算を繰り越ししております。なお、令和7年5月に導入済みでございます。

木地委員 ICT機器の導入によって、介護サービスが少しでも便利になって効率がよくなればよいと思うのです

が、今後の展開や見込みなどがあればお聞かせください。

障害福祉課長 ICT機器を導入した事業所からは、職員の出退勤管理、スケジュール管理などの業務において効率化を図ることができた、身体的な負担も軽減できたという声をお聞きしております。
また、導入事例として事業所からの意見や効果などを市ホームページで公開しておりまして、多くの事業所にICT機器等の導入を検討していただけるように、今後もあらゆる機会を捉えて周知していきたいと考えております。

押田委員 主要施策成果報告書37ページ、オンライン診療・服薬指導実証実験事業についてお伺いします。
交通網が未発達及び弱体化している地域に住んでいる方のことを世間では交通弱者と呼んでいます。全国的にも地方の公共交通の維持が難しくなっており、富山市においても富山地方鉄道のバスなどの交通網の縮小が進んでいます。そのような状況ですので、この事業は大きな期待が寄せられるべきであり、大事な取組だと考えます。また、医師不足に対しても効果的な取組だと思います。
今回の実証実験において、どのような成果や結果が出て、どのような課題が見つかったのか教えてください。

まちなか総合ケアセンター所長 令和5年度と令和6年度の2年間、大山地域を対象にオンライン診療・服薬指導の実証実験を行いました。
この実証実験につきましては、おおやま病院とチューリップ大山薬局に御協力いただき、大山地域にお住まいで医師がオンライン診療・服薬指導に適していると選定した患者717人に呼びかけを行ったところ、20の方がオンライン診療・服薬指導を受けております。男性が6人、女性が14人で、年齢は61歳から90歳の方です。オンライン診療・服薬指導の実施回数は延べ62回でした。

実証実験に参加していただいた方にアンケート調査を実施したところ、8割以上の方が満足したと回答しておられまして、ささいなことでも気軽に相談できた、通院時間や待ち時間がないので時間的に余裕ができた、車の運転が不安なのでありがたいなどの声がありました。

慢性疾患で病状の安定している患者さんへのオンライン診療・服薬指導の活用は効果が高く、また、ふだん通院している医師や薬剤師に診てもらえる安心感が満足度につながったものと考えております。

病院からは、感染症などのリスクがなく治療継続につながる、患者が自宅にいるのでふだんの様子を診察できるなどの意見がありました。

薬局からは、ふだん使っている市販薬を確認でき、薬の飲み合わせなども指導できるメリットがあるとの意見が寄せられております。

今回の実証実験を通して、地域住民の知識や理解が深まったのではないかと考えております。また、協力施設においては職員のICTスキルの向上とオンライン診療・服薬指導の体制づくりのきっかけになったのではないかと思います。

大山地域は医療資源が少ないので、オンライン診療、訪問診療などの様々な医療の形を提供できる環境をつくっていくことには意義があると考えております。課題といたしましては、大山地域にお住まいで医師がオンライン診療・服薬指導に適していると選定した患者717への参加意向調査の結果から、4割以上の方がそもそもスマートフォンなどの機器を持っていないことが分かりました。高齢になるほど保有率は低く、80代以上では7割の方がスマートフォンなどの機器を持っておられませんでした。また、現在の通院方法に負担を感じていないという意見もありました。

さらに、実証実験に参加していただいた方の中には、スマートフォンの画面をスライドしたり、カメラの位置を合わせたりするなどの操作が難しいと感じる方がいらっしゃいました。身近に支援者がいるとスムーズな診察が可能となると思われれます。

また、通信トラブルがあると、医療機関と薬局の業務の効率が低下し負担感につながることから、情報端末デバイスに詳しくない方へのサポートも今後の課題だと思っております。

今回の実証実験を踏まえて、おおやま病院ではオンライン診療を引き続き行っております。また、本市の取組として、オンライン診療・服薬指導を適切に選択できるようにメリットやデメリットを市民の皆さんにお伝えするとともに、看護や介護などの専門職の研修会で実証実験の結果などを周知・啓発しているところでございます。

押田委員

717人のうち20人がオンライン診療・服薬指導の実証実験に参加したということですが、4割ぐらいはスマートフォンを持っていない、持っていたとしても技術がないというアンケート結果からも、なかなか進まない状況なのかなと思いました。

オンライン診療・服薬指導を受けるために、その人たちに無理やりスマートフォンを持ってもらって、技術を習得してもらおうという方法ではなかなか進まないと思うのです。

富山市としてこの事業をどのように進めていくのかということもありますので、福祉保健部だけで取り組むのではなく、例えば富山市のしっかりとした地区センター網を活用して、地区センターに行けばオンライン診療・服薬指導を受けることができるというような横展開を進めていくことも1つの手なのではないかと思えます。

もちろん病院側の体制づくりも必要ですが、まずは受けることができる環境をつくらないと進まないと思うのです。

冒頭に言いましたけれども、今後、高齢者は増え、公共交通は縮小し、医師は不足していきますので、オンライン診療・服薬指導の利用をどうにかして増やしていかなければいけないのではないかと考えます。今後の課題として進めていただきたいと思えます。

次に、主要施策成果報告書149ページの一番下、

がん患者用補正具購入費助成についてお伺いします。この事業は令和6年度の新規事業として実施されたと思いますが、助成件数を見ると、頭髮補正具も乳房補正具も非常に多いのではないかと思います。助成制度の導入については公明党会派などの多くの議員が一般質問しましたし、私自身も一般質問で導入を訴えてまいりましたが、これほど多いとは正直思っておりませんでした。この事業について、寄せられた市民の声などの反響や、当局としての手応えをお聞かせください。

保健所地域健康課長

がん患者用補正具購入費助成につきましては、今ほど委員がおっしゃったように令和6年度から開始したところでございます。

助成件数につきましては、主要施策成果報告書に記載のとおり、頭髮補正具が172件、乳房補正具が48件、合わせて220件となっております。当初予算で想定していた件数よりも多くの申請があったため、令和6年9月定例会で補正予算を計上し対応したところでございます。

実際に助成金を申請された方から、人目を気にせずに仕事に復帰することができた、ウィッグを購入したことで外出する機会が増えたなどの声をいただいています。

先ほども申し上げたように当初の想定を上回るペースで申請がありましたし、今年度も昨年度を上回るペースで申請をいただいております。

こうした市民の声や申請の状況などからも、本制度が浸透しており、本制度を利用した方々からも喜ばれているのではないかと考えております。

押田委員

そのような声があったとのことですのでうれしく思います。私が一般質問した経緯として、実はいろいろな方から困っていると言われて取り上げたのですけれども、市もアンテナを高くして、市民の皆さんが困っていることをしっかりと探し、事業に結びつけていただきたいと思っております。

岡部委員 主要施策成果報告書33ページ(6)高齢者福祉について、アの高齢者福祉施策の(エ)に、要介護高齢者等の外出支援タクシー券事業や移送サービス事業を実施し、高齢者の外出を支援し、社会参加を促進したと記載がありますけれども、これらの事業の実績についてお聞かせください。

長寿福祉課長 まず、外出支援タクシー券事業につきましては、500円券が10枚つづりになったおでかけタクシー券を利用者が7割負担し、3,500円で購入できるものです。市が契約するタクシー事業者で利用することができまして、令和6年度の実績として、433人の利用者に対し2,279冊分のチケットを発行しました。

次に、移送サービス事業につきましては、富山市社会福祉協議会に委託して実施しており、日常的に車椅子を利用している方が対象で、リフトつき車両による移送サービスを片道60分以内であれば600円の負担で利用できるというものでございます。令和6年度の移送サービス事業の登録者数は164人で、延べ利用者数は1,516人でした。

岡部委員 これらの事業に対する令和6年度の予算額と決算額をお聞かせください。

長寿福祉課長 外出支援タクシー券事業の予算額は1,027万円で、決算額は1,012万4,247円です。移送サービス事業の予算額は783万9,000円で、決算額は656万3,869円です。

岡部委員 予算額に対する執行率は比較的高いと思います。しかし、周知がまだまだ足りていないという話も聞いていますので、引き続き周知をお願いします。次に、主要施策成果報告書34ページ、ウの介護保険の(ウ)認知症高齢者対策の推進についてお伺いします。認知症見守りシール事業の周知及び登録の推進などに取り組んだと記載があります。これは令和6年度

の新規事業だと思いますが、周知方法と現在の登録者数についてお聞かせください。

長寿福祉課長 認知症見守りシール事業につきましては、認知症による徘徊高齢者を早期に発見し心身の安全な保護を図り、御家族の安心につなげるための取組として令和6年10月から実施しております。
本事業の開始に当たり、事前に利用者登録を促すため、令和6年7月には認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤルの登録者に対して個別に案内したほか、令和6年8月には「広報とやま」や富山市公式LINE、市ホームページを活用し事業の事前周知を図り、事業開始後も地域包括支援センターやケアマネジャーが地域において周知・啓発に取り組んでおります。その結果、令和6年度末時点の認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤルの登録者405人のうち、約39%に当たる158人の方に登録していただいております。

岡部委員 405人に対して158人ということですが、ちょっと少ないのではないかと思いますので、今後さらに周知をお願いしたいと思います。
次に、感染症予防事業についてお伺いします。
主要施策成果報告書35ページには概要が、151ページ、152ページには執行状況が記載されております。
その中で、新型コロナウイルスワクチンの接種人数が3万6,020人とありますが、これは対象者の何割ぐらいなのか分かりますか。

保健所保健予防課長 新型コロナウイルスワクチンの接種対象者は、65歳以上の方、もしくは60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害のいずれかで身体障害者手帳1級の交付を受けている方が対象となります。
令和6年度に実施したときの対象者は12万4,011人で、接種率は約29%です。

岡部委員 接種費用がかかるということもあって、接種率が大きく下がっている状況です。これは国全体の取組として少し検討が必要ではないかと思っております。関連して、主要施策成果報告書152ページの(20)帯状疱疹予防接種助成事業についてお伺いします。

令和6年7月1日から助成を開始し、接種人数の実績は7,830人ということですが、この予防接種の対象者数をお聞かせください。また、生ワクチンと不活化ワクチンの種類別の接種人数についてもお聞かせください。

保健所保健予防課長 帯状疱疹予防接種の対象者は、接種日時点で富山市に住民登録がある50歳以上の方としておりまして、日々変動する数ではあるのですが、令和6年度末時点では20万7,251人です。

今ほど委員がおっしゃったとおり、ワクチンは2種類ございまして、令和6年度の接種人数につきましては、生ワクチンが630人、不活化ワクチンは2回接種となりますので、1回目が3,735人、2回目が3,465人で合計7,200人です。生ワクチンと不活化ワクチンの接種人数を合わせて7,830人です。

岡部委員 帯状疱疹を発症すると大変な症状が出るという話を聞きますが、その割には接種率が低いのではないかと思いますので、今後さらに周知をお願いします。

木地委員 主要施策成果報告書36ページ、クの精神保健福祉事業の中の(エ)ひきこもりサポート事業についてお伺いします。

居場所づくりを推進したと記載があるのですが、令和6年度は具体的にどのようなことをしたのか教えてください。

保健所保健予防課長 富山市わがまちサロン事業といたしまして、ひきこもりや不登校、精神の障害など、様々なことがきっかけで人や地域、社会とのつながりが困難となった

方が安心して参加できる居場所を提供する活動に対し、費用の一部を補助し支援しております。

現在、市内の7つの民間団体に実施していただきまして、市立公民館などの場所で活動しております。

令和6年度の実績としましては、7つの団体が273回の活動を実施し、2,682人が参加しました。ひきこもりや不登校の方だけではなく、地区の住民や幼児、小・中学生なども一緒に参加して活動しておられる団体もございまして、そこでは月に一、二回、会場内に幾つかのブースを設けて歓談の場を提供しています。参加者中には、輪の中には入りたくないけれども、その場の雰囲気は感じたいという方もいらっしゃると思いますので、会場の片隅でゲームをしていたり、本を読んでいたたりしていることもあります。

また、ほかには公民館等でボランティア体験講座を実施している団体もあり、それぞれの団体が様々な活動を実施しております。

家から出てこのような場に来てもらうことで、居場所を提供できているのではないかと考えております。

木地委員

いろいろな交流も生まれているという話だったので、今後も続けていただきたいと思います。

長く続けている事業だと伺っておりますが、ひきこもりは、本人も保護者も高齢化しているという問題もあると思いますので、社会の変化にも対応して幅広く行っていただきたいと思います。

次に、主要施策成果報告書153ページの自殺予防対策事業費についてお伺いします。

自殺予防対策としてゲートキーパー養成事業を実施していて、令和6年度は若年層の養成に力を入れたという御説明もあったと思います。人数の変化を見ますと、令和6年度は高校生、大学生、看護学生が153人で、令和5年度に比べてかなり多くなっています。

大変いいことだと思うのですが、一方で合計の数は減っています。取り組み方の変化があったのかどう

か、説明をお願いいたします。

保健所保健予防課長

本市では、身近にいる人の心の変化に気づき、必要な支援につなげ、見守る人を増やし、自殺の危険性が高い人の早期発見・早期対応を図るため、平成22年度からゲートキーパー養成事業を行っております。

一般市民をはじめ、中小企業の管理者やメンタルヘルスサポート協力店である美容師や薬剤師、専門職である介護支援専門員や助産師、弁護士など、年度ごとに対象を変えて事業を実施しております。

令和6年度の全体の養成数が減少した要因として、令和4年度と令和5年度に富山市薬剤師会とタイアップして集中的に330人を養成したため、主要施策成果報告書153ページの表のとおり、令和6年度のメンタルサポート協力店の養成数が大きく減少したことが挙げられます。

また、木地委員がおっしゃったように、令和6年度は若者に焦点を当てて事業を実施しました。令和5年度までは大学生、専門学校生、看護学生を中心に実施しておりましたが、担当者がいろいろなところに協力を求め、令和6年度からは高校生を対象に実施することができるようになりました。新たに高校生を対象としたゲートキーパーの養成を行いました結果、高校生、大学生、看護学生の養成数が98人増加しました。

これらの要因により全体の数は122人減となっております。

令和6年中の小・中・高生の自殺者数が全国で529人と過去最多になっているという現状を踏まえて、当課といたしましても、若年層への支援はもとより、より身近な存在となるゲートキーパーを増やすことで悩みを抱える人を早期に発見、対応できるよう自殺予防対策事業を推進してまいりたいと考えております。

木地委員

とても大切な取組だと思いますので、これからも多くのゲートキーパーを養成していただいて、周りの

方を見守ることはもちろんですが、自身の心のバランスをしっかりと管理できるようになっていけばいいなと思います。

久保委員 主要施策成果報告書152ページ(11)のヒトパピローマウイルス感染症の予防接種についてお伺いします。

定期接種が開始されてすぐに副反応が報告され、問題があるのではないかと積極勧奨をやめていた時期がもともとあったと思います。一定のエビデンスが出たということだろうと思いますが、国は積極勧奨の再開にかじを切りました。

その結果、令和6年度に大変多くの方がワクチンを接種されたということだと思いますが、ワクチン接種後に、従前から懸念されていたような副反応が出たという相談はあったのかお伺いします。

保健所保健予防課長 ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン接種後の副反応について、令和6年度に保健所で相談を受けた件数は4件でございます。

また、副反応につきましては医療機関から国に直接報告する制度がございまして、その報告が1件あったと聞いております。

保健所で相談を受けた内容につきましては、発熱や首、背中、肩などの痛み、吐き気や倦怠感などの症状が出たということでした。

その後、それぞれ主治医に御相談され、適切に対処していただいているものと思っております。

久保委員 不安を感じておられる方は一定程度いらっしゃいますし、特にワクチンに関してはいろいろな考え方を持っている方がいらっしゃいますので、正しい情報を正確に伝えていただければと思います。

次に、主要施策成果報告書156ページの動物愛護管理事業費についてお伺いします。

犬、猫の引取り頭数と譲渡頭数を見てみると、引取り頭数よりも譲渡頭数が多いケースや、逆に引取り頭数よりも譲渡頭数が少ないケースもあります。

まず、この引取り頭数と譲渡頭数の考え方について説明をお願いします。

保健所生活衛生課長

まず、犬についてですが、この動物愛護管理事業とは別の狂犬病予防法関係の事業として、飼い犬が行方不明になった、放し飼いの犬がいる、首輪を装着していない犬がさまよっているなどの通報があった場合に、狂犬病予防法や富山県犬の危害防止条例に基づいて保健所が捕獲、抑留しております。

捕獲、抑留した犬については、基本的には狂犬病予防法に基づく登録がありますので、ほとんどの犬は飼い主に返還することができます。しかしながら、首輪などを装着しておらず、市ホームページなどで迷い犬の掲載を行っても飼い主が判明しない場合は、新たな飼い主を求めて譲渡を行っております。

犬の譲渡頭数につきましては、令和5年度、令和4年度は、捕獲、抑留して飼い主が見つからなかった犬を譲渡した数でありまして、引取り頭数よりも多くなっております。

主要施策成果報告書には捕獲の実績を記載しておりますが、令和4年度は21頭捕獲し、そのうち16頭は飼い主が見つかり、5頭は譲渡しました。令和5年度は17頭捕獲し、そのうち13頭は飼い主が見つかり、4頭は譲渡しました。

令和5年度の引取り頭数である1頭については、一旦譲渡したものの、譲渡先の飼い主が飼い切れず戻ってきたものです。

また、令和6年度はちょっと特殊な例でありまして、16頭捕獲して全て飼い主が見つかったのですが、それとは別に多頭飼育崩壊があり所有者が所有権を放棄され、市が17頭引き取って譲渡先を探し、全て譲渡しました。

続いて、猫についてですが、保健所では野良猫対策として、T r a p（捕獲）、N e u t e r（不妊・去勢手術）、R e t u r n（元に戻す）の頭文字を取ったT N Rの活動をお手伝いしております。

この活動については、野良猫として暮らしてきた猫の本能と命を尊重しつつ、無秩序な繁殖を抑制し、

地域の環境に配慮するものです。

TNRの活動により元の場所に戻された猫は、耳の一部がカットされており、判別することができます。このような猫は地域猫と呼ばれています。

猫の引取り頭数と譲渡頭数の差は、このTNRに基づいて捕獲して、元の場所に戻した猫の数です。

久保委員

総合的に説明していただいたのですが、ちょっと分からないところがあります。

令和6年度の犬の引取り頭数は多頭飼育崩壊によって引き取った17頭で、その17頭は全て譲渡されたという説明だったので、引き取った犬と譲渡した犬は同じだと思います。

もう一度確認したいのですが、令和5年度の犬の引取り頭数が1頭、譲渡頭数が4頭であることについて、もう一度簡潔に説明していただいてもよろしいですか。

保健所生活衛生課長

まず、譲渡した4頭については、先ほど御説明申し上げたとおり、狂犬病予防法に基づいて捕獲して飼い主が見つからなかったため譲渡した頭数です。そのうち1頭について、懐かない、凶暴さが抜けないなどの事情で譲渡先の飼い主が飼い切れず、泣く泣く引き取ったものであります。

久保委員

分かりました。

今ほどの説明で理解できたのですが、この書き方だと、1頭しか引き取っていないのに4頭譲渡したことになって、算数の世界で悩んでしまうものですから、表記の方法については改善していただいて、もう少し分かりやすくしていただければありがたいなと思います。いかがでしょうか。

保健所生活衛生課長

御質問いただいております中で、私も参考数値等含めて、もっと分かりやすく記載するべきだと感じております。

次回以降、工夫して分かりやすく記載するようにしたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中福祉保健部所管分、認定第5号から認定第8号まで、以上5件を一括して、意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、福祉保健部所管分の決算審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前 11時28分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長 ただいまから、厚生分科会を再開いたします。  
これより、こども家庭部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、こども家庭部所管分、  
認定第4号 令和6年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員 まず、主要施策成果報告書115ページの子育て支援事業費についてお伺いします。  
2、子育て電話相談事業（保護者専用）に関しては、

令和4年度の相談者数624人に対して、令和6年度は199人と、3分の1ぐらいに減っています。この事業の内容と相談者数が減っている背景について説明をお願いします。

子育て支援センター所長

子育て電話相談事業（保護者専用）につきましては、保護者が、乳幼児の発達や子育て、小・中学生の家庭教育、いじめ、不登校などについて電話及び面談で気軽に相談できるものです。

久保委員がおっしゃるとおり相談者数は近年減少しております。ほかの相談窓口が充実してきたこともあり、実績に基づき、電話での対応を令和6年度に24時間から日中のみとしたところでございます。

久保委員

ほかのサービスが充実してきたので、相談者数が減ってきていると。必要な事業だと思うのですが、相談者1人当たりにかかる費用を考えるとかなり高額なサービスとなっています。今後、事業の在り方を考え直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

子育て支援センター所長

子育て電話相談事業（保護者専用）及びその下の3、子どもほっとダイヤル事業（小中学生専用）は、決算額のほとんどが会計年度任用職員の人件費となっております。

成果として電話による相談者数を記載しておりますが、会計年度任用職員は面談による相談業務など、子育て支援センター全体の業務に携わっております。子育て世帯の相談対応は、子育て支援センターの大切な役割の1つであり、匿名で相談したい方にとっては大事な選択肢の1つでありますので、利用状況を見ながら、必要に応じて慎重に検討してまいりたいと考えております。

久保委員

今、子どもほっとダイヤル事業（小中学生専用）についても御説明があって、決算額のほとんどが会計年度任用職員の人件費で、ほかの業務にも携わっているとのことでした。

決算額をこの事業にかかる費用だと考えて減らせば

いいのではないかとと言うと、そうではないという答えだったので大変分かりづらいなど。例えばその事業だけにかかる費用を逆算するなど、少し工夫していただくとありがたいなと思います。

単純に決算額と相談者数から計算した相談者1人当たりにかかる費用で、相談者数も減っている状況であれば廃止せざるを得ないのではないかと思います。実態がそうではないのだとしたら、事業費の考え方については整理していただきたいと思います。その上でもう1点お伺いしますが、子どもほっとダイヤル事業（小中学生専用）について、令和6年度の相談人数が20人と大変少ない状況です。

少ない理由についてどのように考えているのか説明をお願いします。

子育て支援センター所長

子どもほっとダイヤル事業（小中学生専用）の利用者数については、令和元年度頃からずっと横ばいとなっております。

その理由として、令和5年度に小・中学生が利用している1人1台端末から気軽に相談できるようになるなど、ほかの相談体制が充実してきたことがあると考えております。

ただ、県が実施していた子どもほっとラインという事業が今年3月で廃止されましたので、在り方については、必要に応じて慎重に検討してまいりたいと考えております。

久保委員

SNSや電話などのいろいろなチャンネルがあることは大事だと思うのです。市民から理解を得ようとするのであれば、事業費の考え方を精査していただきたいと思います。

続いて、主要施策成果報告書116ページのこども施策推進事業費についてお伺いします。

執行率が65.6%とかなり低くなっていますが、その理由を説明していただけますか。

こども支援課長

予算額1,657万2,000円に対して決算額が1,086万3,000円、執行率が65.6%で

低いという御指摘であります。

まず、この事業につきましては、主要施策成果報告書にも記載してありますように、「こどもまんなか」の普及啓発と子育て世帯の外出支援の2つを事業の柱として予算計上させていただいたものであります。

「こどもまんなか」の普及・啓発につきましては、統一的で効果的なPR活動を展開するためのロゴマークの作成や、11月のこどもまんなか月間に合わせた路面電車のラッピング、バナーフラッグの掲出、「広報とやま」への特集記事の掲載等に取り組んだところであります。

また、子育て世帯の外出支援につきましては、子育て世帯が外出しやすい環境づくりに向けた授乳室の設置に対する補助制度の創出、おむつ交換スペース等の子育て施設マップの作成等に取り組んだところであります。

執行率が低いという御指摘についてですが、570万円余りの不用額のうち、まず、富山市こどもまんなか推進ロゴマーク作成などの委託費用につきまして入札差金があり、予算額を約330万円余り下回りました。

もう1点、子育て世帯の外出支援のうち、授乳施設の設置補助につきまして、幾つか問合せはあったのですが、国の補助要件が厳しいこともあり、申請がありませんでした。

これらが執行率が低くなった理由です。

久保委員

執行率が低くなった理由は分かりました。

いろいろな考え方があると思いますが、市当局の皆さんが必要だと思って予算を要求されて、私たち議員が事業の目的などから判断して承認している過程がありますので、突出して執行率が低いものや、当初の見込みと大きく乖離したものについては、その経緯や理由を主要施策成果報告書に記載してもらえると大変分かりやすいと思います。

木地委員

主要施策成果報告書114ページの児童健全育成事

業費、1の地域児童健全育成事業についてお伺いします。

令和6年度実績数値が42万5,997人で、令和8年度目標数値が31万人となっており、目標に対して11万人以上多い状況です。

一方で、2の放課後児童健全育成事業については、令和6年度実績数値が44万1,723人で、令和8年度目標数値が49万人となっており、目標に対して約4万8,000人少ない状況です。

この実績数値と目標数値に差があるのは、どのような理由が考えられるのでしょうか。

こども支援課長 1の地域児童健全育成事業と2の放課後児童健全育成事業の数値は連動しております。

1の地域児童健全育成事業は子ども会のこと、2の放課後児童健全育成事業は民間事業者が運営する放課後児童クラブのことなのですが、民間事業者の受皿が拡充し、子ども会から放課後児童クラブへの移行が進むという見込みを立て、令和8年度目標数値として、1の地域児童健全育成事業は31万人に下げる目標を、2の放課後児童健全育成事業は49万人に上げる目標を設定しました。

実際には、子ども会の利用者人数は少しずつ増え、放課後児童クラブの利用者人数はどんどん伸びている状況で、双方を上手く使い分ける利用者があるなど、想定したほど移行が進まなかったことが要因だと考えております。

木地委員 この2つの事業について、令和6年度実績数値を合計した数と令和8年度目標数値を合計した数を比較すると、令和8年度目標数値のほうが小さくなるのですが、どのような背景があるのでしょうか。

(「総合計画の目標だからだと思います」と発言する者あり)

木地委員 単純に比較するものではないということですか。

こども支援課長 今、久保委員から指摘がありました。この数値は、令和4年3月に設定した総合計画の目標数値であり、現状とは乖離しているということです。

木地委員 分かりました。  
次に、主要施策成果報告書123ページの市立保育所等管理運営費、5の市立保育所・認定こども園ICT化推進事業についてお伺いします。  
保育室にWi-Fi環境を整備したと記載があるのですが、どのように利用されているのか、また、その効果についてお聞かせください。

こども保育課長 事業内容は2つあります。  
1つ目は、デジタル温湿度計を活用し、保育室内の快適な環境の維持を図っております。  
2つ目は、既に導入されております保育業務支援システム「コドモン」を保育室内で利用できるようになり、お昼寝のときにどちらの方向を見ているのかという午睡チェックに係る記録業務のデジタル化や、保護者からの連絡事項を保育室で確認できるようになるなど、保育士業務の効率化と負担軽減を進める効果があると思います。

押田委員 主要施策成果報告書119ページの母子等福祉事業費、8のひとり親家庭奨学資金貸付事業についてお伺いします。  
貸付け人数の実績を見ていますと、令和4年度は新規で1人、令和5年度はゼロ、令和6年度は新規で1人と、ちょっと寂しい状況になっております。  
決算額は、令和6年度が33万1,000円で、令和5年度は貸付け人数がゼロですけれども15万4,000円となっております。令和5年度決算額を事務経費等と考えますと、恐らく18万円前後を貸し付けているのではないかと勝手に推測しております。  
そして、主要施策成果報告書には、奨学資金を受けたときに、卒業後5年間富山市内の企業で正社員で勤務した場合は返還を全額免除すると書いてあります。逆に富山市内の企業で勤務しない場合は返還を

求められるということです。  
親にとっては、子どもの職業選択の自由を20万円に満たない金額で5年間縛るのは心苦しいと思ってしまうのではないかと。子どもにとっても大きな足かせになるのではないかと考えます。  
市も税金を使う以上、何らかの縛りをつけないといけないということもよく分かります。  
しかし、この制度を利用する人が少ないということが全てを物語っておりまして、一般的に収入が少ないと思われる独り親家庭への支援だと思えますから、できるだけハードルを下げることが重要なのではないかと考えます。  
利用実績が少ないことに対する市の見解と今後の在り方について、どのように考えているのか教えてください。

こども福祉課長 この事業は令和2年度から開始しておりまして、今、御指摘のありましたとおり、貸付け実績は事業開始から令和5年度までゼロまたは1件で推移してありました。  
そのような状況を踏まえて、令和6年度入学生からは、進学先、連帯保証人の要件を緩和しております。令和6年度は要件を緩和してから間もないこともあって、実績は新規で1件、貸付け額17万円にとどまっております。  
制度の見直しについては、今後の貸付けの状況を注視しながら検討していきたいと思っております。

押田委員 制度の緩和の話は知らなくて申し訳なかったです。そもそも経済的に苦しい家庭への支援だと思えますので、どうぞこの制度を御利用くださいと、寄り添うような形で見直しを考えていただければと思います。

久保委員 関連してお伺いします。  
ひとり親家庭奨学資金貸付事業については、卒業後5年間市内企業で正社員として勤務した場合は返還を全額免除するという条件がついていて、主要施策

成果報告書118ページの1、(2)高等職業訓練促進給付金等事業については、そのような説明が書いていないのですが、この事業については就職先等の縛りがあるのか説明をお願いします。

こども福祉課長 高等職業訓練促進給付金等事業につきましては、卒業後の就職先や勤務年数などの条件は設けておりません。

久保委員 条件に差があるのはなぜでしょうか。

こども福祉課長 ひとり親家庭奨学資金貸付事業は篤志家から頂いている寄附金を財源にしております。  
一方で、高等職業訓練促進給付金等事業は国の補助金を財源としておりますので、条件を市独自に変えることは難しいです。

久保委員 分かりました。  
そうであれば、富山市内でも各種業種、業界、団体で人材不足が叫ばれていますから、国の制度とはいえ、市が窓口となって給付した際に、できれば富山市で就職してほしいというような何かしらのアプローチをしていただければいいのではないかと思います。その点については御検討ください。

岡部委員 主要施策成果報告書118ページの(3)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業についてお伺いします。  
ア、イ、ウと3つの給付金があるのですが、令和4年度の実績は、アの受講開始時給付金、イの受講終了時給付金がそれぞれ1人ずつで、それぞれの金額も書いてありますが、令和5年度、令和6年度の実績はいずれもゼロでした。直近2年は実績がないので、事業の内容について少し検討していただく必要があると思います。  
また、独り親家庭の自立の促進と生活の安定を図ったという説明がありますけれども、実績がないので、「図った」という表現はちょっとおかしいのではな

いかと思います。

これらに対する見解をお聞かせください。

こども福祉課長

本市では、独り親家庭の親、子どもの学び直しを支援することで、よりよい条件での就職、転職の可能性を広げることを目的に、国の母子家庭等対策総合支援事業費補助金を利用して平成29年度から事業を実施しております。

本事業は、国の事業実施要綱に基づいた事業であるため、本市独自に事業内容を見直すことは難しいです。

また、本市では、独り親家庭に対して様々な支援事業を実施しております。とりわけ子どもに対しましては、中学生から大学生まで切れ目のない学習支援を行っております。

この事業は中卒の親もしくは子どもを対象とした支援メニューと位置づけておりまして、高等学校卒業程度認定試験に合格した後に、高等職業訓練促進給付金等事業などに結びつけることもできます。

今後も事業を継続し、独り親家庭の支援に努めていきたいと考えております。

もう1点、「図った」という表現についてですけれども、御指摘のとおり、令和5年度、令和6年度の実績は確かにございません。当課といたしましては、中卒の独り親家庭の親、子どもの学び直しを支援し、独り親家庭の自立促進に向けた取組や工夫を行ったという意味で「図った」という表現としました。

岡部委員

国の事業だからそのまま事業を継続されてもいいのですけれども、大変重要な取組ですので、対象者が少ないのかもしれませんが、もっと周知してほしいと思います。

次に、主要施策成果報告書119ページ、10のひとり親家庭等ががんばる受験生応援事業についてお伺いします。

令和6年度の新規事業で、助成額が31万4,000円と記載されていますが、申請は何件あったのですか。

こども福祉課長 中学生の模試費用の申請が5件、高校生の模試費用の申請が1件、受験料の申請が6件で、合計12件です。

岡部委員 分かりました。  
次に、主要施策成果報告書127ページ、医療的ケア児保育事業費についてお伺いします。  
実施施設数が令和4年度から令和6年度まで書いてあります。令和5年度の3か所から令和6年度は6か所に増えたことはよかったと思っています。  
昨年の決算審査で5か所から3か所に減った理由をお聞きをしたところ、看護師の確保ができなくて受入れが難しいという答弁だったと記憶しています。  
そのときに市が看護師確保に向けた対応をすべきではないかと要望したのですけれども、その後、何か具体的な対応を実施したのかお聞かせください。

こども保育課長 まず、主要施策成果報告書の実施施設数については、市が補助を行った施設数を記載しております。  
補助要件については、1つに、施設側が看護師等を確保していること、2つに、医療的ケア児が在籍していたこととしております。施設側が看護師を確保して体制を整えていても、医療的ケア児の応募、入園がなければ補助対象とならない仕組みとなっております。  
主要施策成果報告書に記載しております実施施設数に対する医療的ケア児の受入れ数につきましては、令和6年度は6か所で10人、令和5年度は3か所で6人、令和4年度は5か所で6人となっております。  
委員から御指摘がありましたように令和4年度から令和5年度にかけて実施施設数が2か所減っておりますが、内容といたしましては、医療的ケア児の状態が改善し医療的ケアが不要になった時点で看護師が退職した施設と、医療的ケア児が卒園し新たな入園希望者がいなかった施設の2か所分が減少しております。  
なお、医療・介護の分野でも看護師が不足している

状況であるため、保育施設における看護師確保に向けた取組は、国の補助がない中では難しいと考えております。

しかしながら、令和6年度におきましては、看護師を確保し、医療的ケア児を受け入れている私立保育施設が新たに3施設増えまして、いずれも市から助成を行っております。当該補助金は看護師の賃金にも活用することができ、年間529万円を上限に補助することが可能であるため、私立保育施設における看護師確保の一助になっていると考えております。

岡部委員 令和6年度決算額3,135万8,000円に対して、実施施設数が6か所であれば、確かに1施設当たり520万円余りの金額になります。分かりました。

久保委員 主要施策成果報告書142ページ、妊産婦・乳児健康診査費のうち、ページの中ほどにあります妊婦一般健康診査と産婦健康診査についてお伺いします。主要施策成果報告書を見ると、どのくらいの方が健康診査を受けたのかという受診者数は分かりませんが、これは主要施策の実施報告書ではなくて、成果報告書でありますので、成果についてはどのように捉えているのかお伺いします。

こども健康課長 妊婦一般健康診査は妊娠週数に応じて定期的に受診し、産婦健康診査は出産の2週間後と1か月後に受診するもので、それぞれ公費負担しております。ほぼ全員が健康診査を受診され、産後鬱、出生児の低体重、家庭の問題などの気がかりなことがある場合は医療機関等の関係機関と連携して継続支援を実施しております。健康診査を受診された方からは経済的負担が軽減された、安心して出産できた、相談先が分かってよかったなどの感想をいただいております。

久保委員 やはり決算審査の趣旨として、市当局の皆さんが必要だと思って予算計上したものがどれぐらい効果が

あったのかという観点で、その効果やニーズから次年度もっと拡充していったらいいのではないか、もしくは縮小していけばいいのではないかというような判断をしていくことも重要だと思います。

来年度から、今おっしゃった内容を主要施策成果報告書に記載していただくか、次長の原稿に入れ込んで自信を持って説明していただくなど、事業の成果が私たち議員にも、市民の皆さんにもしっかりと伝わるような工夫をしていただきたいと思います。

次に、産婦健康診査の下の新生児聴覚検査についてお伺いします。

以前は公費負担を導入するかどうか、いろいろと議論がありましたが、実際に導入したところ多くの方が受検されております。

新生児聴覚検査を受けて、治療等につながった件数はどれくらいあるのか教えていただけますか。

こども健康課長

本事業につきましては令和4年度から公費負担を導入しており、検査の実施率を向上させ、早期に聴覚障害を発見することで、その後の治療や訓練、保護者の支援等につなげております。

検査を受けた新生児のうち、1.5%程度が要再検査と診断され、精密検査ができる医療機関等を受診していただいております。

その結果、年間で平均3名程度を発見し、早期治療等につなぐことができっております。

久保委員

富山市内に住んでいる方ではないのですが、私の知り合いで、大分後になってから難聴に気づいたという親御さんがいらっしゃって、もっと早く気づいていたら効果的な治療ができたのではないかと大変後悔しているという話を聞いたことがあります。

公費助成を導入したことで多くの方が検査を受け、1.5%程度の方が要再検査と診断され、早期の治療、対応につなぐことができたということは大変素晴らしいことだと思います。また、残りの98.5%の方は安心して子育てに励むことができるので、これも素晴らしい成果だと思います。

全ての成果を説明するとなると、たくさん説明しないといけなくなるので、開始して間もない事業などについてはその成果を説明していただければと思います。

最後に、主要施策成果報告書143ページの不妊治療費等助成事業費についてお伺いします。

3つの助成事業の助成件数が3年度分記載されておりますが、その成果をどのように把握されているのか教えてください。

こども健康課長 特定不妊治療費助成事業は、令和4年度に不妊治療が保険適用となりまして、保険適用される6回を超えて治療される方を対象に、年度ごとに3回まで助成を行っております。

本事業は、治療の経済的負担、精神的負担の軽減を目的としているため、妊娠の有無等については件数を把握しておりませんが、妊娠に至らなかった場合もこの助成を利用してもらうことで次の治療につながっていると考えております。

また、不妊治療の開始年齢が治療の効果に影響することから、早い時期から適切な治療を受けることが重要であります。そのため、その前段階となる不妊検査費助成事業を産科医療機関の窓口や市ホームページ等で案内しております。

引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

久保委員 これらの制度をより多くの方に利用してもらえればいいなと思います。

制度の周知については、例えばこども家庭部と市民生活部が連携し、婚姻届を提出しに来られた方や将来子どもが欲しいと考えておられる方に対して、不妊の可能性あるときの支援内容や相談先、早い時期から適切な治療を受けることの重要性などの情報を提供するなど、必要な情報が広く届くように今後工夫していただきたいと思います。いかがでしょうか。

こども健康課長 不妊治療はデリケートな問題ですし、婚姻届を出さ

れる方の中でも子どもを持つ持たないの考え方は人によって様々だと思えます。また、もともと妊娠しにくい方もいらっしゃいますので、一律に周知することは配慮すべき点があり難しいと思えます。委員がおっしゃるとおり、機を逃してしまうことがないように、効果的な周知方法を今後調査・研究してまいりたいと考えております。

分科会長           ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中こども家庭部所管分、認定第4号、以上2件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。  
以上で、こども家庭部所管分の決算審査を終了いたします。  
こども家庭部の皆さんは退室願います。  
この後、市民生活部所管分に入ります。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

分科会長           これより、市民生活部所管分の決算審査を行います。認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、市民生活部所管分を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長       〔挨拶〕

市民生活部次長     〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

- 久保委員 主要施策成果報告書74ページの地域コミュニティ再生支援事業費、3の地域コミュニティ再構築支援事業についてお伺いします。  
説明文に、熱意ある団体等が取り組む事業に対して補助金を交付したと記載があります。  
その下の表を見ると、熱意ある団体の数が令和5年度は16団体と大変多くあったにもかかわらず、令和6年度は4団体に減ってしまったかのように思えるのですが、熱意ある団体は具体的にどのようなものなのか説明をお願いします。
- 地域コミュニティ推進課長 本事業につきましては、地域課題を共有し、これまでの町内会活動の範囲を超えて地域内の連携・協力の形を再構築するような取組に対し補助金を交付するものですが、このような新たな取組にチャレンジする団体を熱意ある団体と捉えております。
- 久保委員 どの町内会も熱意を持って取り組んでいますので、表現については再考していただきたいと思います。  
次に、主要施策成果報告書80ページのいきいきスポーツライフ事業費についてお伺いします。  
3の親子トレッキング事業について、令和6年度の参加人数は20組61人で、決算額は約30万円ですので、1人当たりにかかる事業費は大体5,000円です。  
また、5のトヤマタウントレッキングサイト活用推進事業について、利用者数は3,706人で、決算額は900万円ですので、1人当たりにかかる事業費としては大変高額になっています。  
これらの事業については、費用対効果も受益者も大変少ないので、ほかの事業に予算を割り振るべきではないかと思えます。  
まず、事業内容について説明をお願いします。
- スポーツ健康課長 親子トレッキング事業につきましては、立山エリアでの宿泊を伴うトレッキングにかかる宿泊費、交通費に対しまして1人当たり5,000円を補助するものでございます。

この事業は、平成31年3月に策定しました富山市歩くライフスタイル戦略の策定に合わせまして、新規事業として令和元年度から開始しております。自然に触れながら歩くことのすばらしさを体感することで、歩くライフスタイルにつながるきっかけづくりとするものです。

令和元年度の補助実績は9組22人でありましたが、令和6年度には過去最多の20組61人となっております。少しずつではございますが、参加人数が年々増加しております。アウトドアスポーツ推進の観点からもこの補助制度の周知を進めてまいりたいと考えております。

トヤマタウントレッキングサイト活用推進事業につきましては、まちなかのトレッキングの拠点として、平成28年度にトヤマタウントレッキングサイトという施設を整備しまして、平成29年度から公設民営で運営し、ウォーキング教室、イベント、セミナー、カフェの運営などを実施してきました。

御指摘のとおり、年々利用者数が減少していたことから、ウォーキングやランニングに特化し、個室型ジムを設置するなど形態を変えて取り組んできましたが、利用者数がなかなか伸びなかったという状況です。

久保委員

トヤマタウントレッキングサイト活用推進事業については、年々利用者数が減っている中で900万円の予算をかけるのは難しいと判断していただきたいのです。もし事業を続けたいのであれば、全庁挙げて、利用者数をもっと増やして、事業の必要性を訴えてほしいです。そうでなければ、事業廃止も含めて検討していただきたいと思えます。

また、親子トレッキング事業については、1人当たり5,000円の補助で大変手厚い内容になっています。令和元年度からスタートしておりますので、一定程度目標を達成したという判断もできるのではないかと思います。ほかにも必要な事業がたくさんありますので、この事業を続けていくのであれば、補助金額の在り方などをもう少し検討し、精査して

いただきたいと思います。

次に、主要施策成果報告書 81 ページの競技力向上事業費、2 番の指導者招聘事業についてお伺いします。

国内トップレベルの指導者を招聘し、最先端の競技技術や指導方法を研修するという内容で、招聘競技と参加人数が書いてあるのですが、これでは事業の成果が分からないので、どのような成果があったのか、実際に実施した事業の内容も含めて具体的に説明をお願いします。

スポーツ健康課長 指導者招聘事業につきましては、毎年 1 つの競技団体において国内トップレベルの選手、指導者を招聘し、実践指導や指導者講習などを実施しております。昨年度の柔道競技においては、強豪校の東京学館新潟高校柔道部の監督を招聘しました。過去には、元プロサッカー選手の柳沢 敦さん、競泳の金メダリストである金藤 理絵さんなどにも指導をお願いしました。

この事業については、参加者からの評判も大変よく、国内トップレベルの選手、指導者から指導を受けますので、さらに高い目標を目指したいなどのジュニア選手のモチベーションの向上につながります。また、指導者にとっても最先端の指導方法を練習に取り入れることができます。競技力を向上させるためにも事業の継続、拡大を希望する声をいただいております。

指導を受けたジュニア選手の成績ですが、昨年度指導を受けた柔道競技につきましては、今年 10 月に石川県で開催された松本薫杯という大会において、県外のチームが多数参加している中、富山市の 2 チームが優勝、準優勝しました。

令和 5 年度に指導を受けたハンドボール競技では、令和 6 年度に富山市出身の選手が日本代表として男子ジュニアハンドボールアジア選手権に出場し優勝しております。

令和 4 年度に指導を受けたスキー競技につきましても、令和 6 年度、令和 5 年度の全国高等学校スキー

大会で優勝者を輩出するなど、一定の事業の成果は出ていると考えております。

久保委員 これほどすばらしい事業がたったの65万円でできるにもかかわらず、先ほどのトヤマタウントレッキングサイト活用推進事業は900万円もかかるので、やはりアンバランスさを感じざるを得ないのです。本事業を実施する競技については、毎年度1つとするのではなく、増やすことで富山市の子どもたちが様々な競技で活躍することができ、もっと大きな成果を見込めるすばらしい事業だと思えます。様々な事業をしっかりと取捨選択しながら、市民にとってよりよい税金の使い方になるようにしていただきたいと思います。

木地委員 主要施策成果報告書82ページの体育施設管理運営費についてお伺いします。令和6年度決算額と令和5年度決算額を比べると、1の指定管理者制度関連も2の市営スポーツ施設の管理運営も大きく増えています。この要因を教えてください。

スポーツ健康課長 1の指定管理者制度関連の決算額の増加につきましては、主に電気料金の高騰分です。2の市営スポーツ施設の管理運営につきましては、全体で2億3,000万円ほど増えているのですが、令和6年能登半島地震の関係で、八尾スポーツアリーナの復旧工事、体育文化センターの修繕、東富山温水プールの建物点検を実施したこと、さらに、令和6年度に補正予算として計上したRコンセッション事業の基本設計分が含まれていることから増額となりました。

木地委員 分かりました。次に、主要施策成果報告書134ページの消費生活対策事業費、4の消費生活改善推進事業についてお伺いします。たベキリンが活躍する紙芝居を作成し、市内の保育

所等に配布したことで、前年度と比べて決算額が増加したのだと思いますが、紙芝居の内容はどのようなものなのか、また、子どもたちや保育士などからどのような声があったのかお聞かせください。

消費生活センター所長

この紙芝居は「みんなでおいしくいただきます お皿ピカピカ大作戦」という題名で、保育所の年少組を舞台に、好き嫌いの多い子どもたちがたべキリンと一緒に野菜作りを体験したり、苦手な食べ物にチャレンジしたりする内容で、子どもたちに食べる楽しさや食べ物の大切さを伝え、食べ残しによる食品ロスを削減しようとするものです。

保育所等にアンケートを実施したところ、園児から「お皿ピカピカしたよ」「今日はたべキリン」「たべキリンが見てるよ」などの声が聞かれ、園児たちの気持ちに変化を与えるきっかけになったと考えております。奥歯でしっかりかむことや、苦手だけれども少しでも食べてみようという紙芝居に出てきた内容をまねる行動も見られたとのことでした。

また、保育士からは、保育所では好き嫌いがあっても、無理に食べさせることができないので、園児が自ら苦手な食べ物に興味を持つきっかけになったという意見がありました。

たべキリンを知っている子どもたちも多く、子どもたちが楽しみながら、食べ切ることやもったいないということについて大人も一緒に考える機会となったのではないかと考えます。

木地委員

食べ切ることは大事ですし、子どもたちの健康のためにもいいメッセージが伝わっていると思いました。来年は私の子どもが年少になるので、この紙芝居を見るのを私も楽しみにしています。

次に、主要施策成果報告書138ページ、男女共同参画社会推進事業費の男女共同参画推進センターの事業のうち、2のDV相談事業について、決算額が大きく増えている理由を教えてください。

市民協働相談課長

相談員の高齢化に伴う担い手の確保、相談内容の複

雑化・多様化等に対応して事業の継続を図るため、相談員を1名から2名に増員したこと、また、相談員の報酬単価の増額、及び勤勉手当が支給されるようになったことによるものです。

久保委員 同じページの3、「家事ダン」マイスター認定事業についてお伺いします。  
この事業はいつから始まったのですか。

市民協働相談課長 「家事ダン」マイスター認定事業は平成29年度から実施しております。

久保委員 最近、アンコンシャス・バイアスという言葉がよく使われるのですが、「家事ダン」マイスター認定事業は男性が家では家事をしないというアンコンシャス・バイアスを基に、男性は家事が苦手であるという前提に立った事業ではないかと思えます。  
平成29年度から実施されているとのことですが、男性は家事が苦手であると決めつけることや、「家事ダン」マイスターという言葉そのものが、令和の時代にそぐわなくなっているのではないかと思えます。  
令和6年度に全講座を受講した人が17人で、決算額が133万円とかなり高額であることから、事業を見直しではどうかと思えますが、見解をお聞かせください。

市民協働相談課長 「家事ダン」マイスター認定事業は、久保委員がおっしゃるとおり、男性を対象に家事に関する講座を実施することで、男性の家事参画を促し、家庭における女性の負担を減らすことで女性活躍推進のための環境づくりを行うことを目的としております。  
令和2年度に実施しました富山市男女共同参画に関する市民意識調査によりますと、男女の平等に関する意識について、家庭生活で男性優遇とした割合は53.6%と5割を上回っております。平日の家事の時間についても、女性の8割超が2時間以上、男性の7割超が2時間未満となっております。男性

よりも女性の家事負担が大きくなっております。また、家庭における家事の主な担当を自分とした割合は女性が73.7%となっております。

家庭内における男女の役割分担に対する意識は徐々に変化しておりますが、解消するまでには至っていないことから、現時点では今後も事業を継続してまいりたいと考えております。

久保委員

家事をどのように分担していくのかという考え方を広めていくことは大事だと思います。男性が家事を知らないから担えないので、家事を担うための技術を公費を使って身につけさせることが家事の分担につながるのではなく、まずは意識を変えていくことが大事だと思います。

「家事ダン」マイスターという言葉を使うことで、逆に女性が家事を担うものだという偏見につながると考える人もいます。また、高額な予算である割には受講者が少ないと思いますので、今まで取り組んできたものを単純に続けていけばいいということではないと思います。

例えば夫婦で参加してもらって、どのように家事を分担するのかを考えるとというような方向性に変えるなど、事業の内容についてしっかりと精査を続けていっていただきたいと思います。

次に、主要施策成果報告書132ページの市民生活一般管理費、2の相談事業についてお伺いします。

この相談事業のうち、(1)市政相談(市民の声)で、令和6年度の市へのご意見・ご要望の件数が令和5年度から大幅に増加していて驚きました。

大幅に増えた要因として、市に対していろいろな思いを持っている方がいるのではないかと類推するのですが、まず、市へのご意見・ご要望について、具体的にどのような内容だったのかお聞かせください。

市民協働相談課長

市政相談(市民の声)のうち、まず要望・陳情及び一般行政相談につきましては、道路維持管理や道路改良などの建設部が所管する事務に関する要望が656件で27.3%と最も多く、次いで、障害福祉

や介護保険制度などの福祉保健部が所管する事務に関する要望が314件で13.1%となっております。

次に、市へのご意見・ご要望につきましては、国や県が所管するもので市の業務に属さないものが154件で18.1%と最も多く、次いで、道路や歩道、公園などの建設部が所管する事務に関する御意見が131件で15.4%となっております。

市の業務に属さない御意見等があった場合には、必要に応じて関係機関に連絡するなど、相談者の期待に応えられるよう対応しているところです。

久保委員 要望・陳情及び一般行政相談についてもお答えいただいたのですが、令和6年度の市へのご意見・ご要望の件数が大幅に増加している要因をどのように考えていますか。

市民協働相談課長 令和6年度の件数が増加した要因として、除雪対応の要望が多かったことが挙げられます。

久保委員 分かりました。  
このように数字が大きく変化しているときは、何かとても大きな出来事があって、多くの市民が市への意見や要望を届けているのだと思います。大きな数字の動きがあるときには、今おっしゃったようなことも主要施策成果報告書に書いておいていただけると私たち議員も内容を把握しやすいので、御検討いただきたいと思います。

同じページの中段の(2)アに、一般困りごと相談とありますが、どのようなものが対象になるのか説明をお願いします。

市民協働相談課長 相談の多くは民事的な内容であります。  
相続、贈与の関係が173件で18.4%と一番多く、親族、扶養の関係が84件で8.9%、近所トラブルなどの相隣関係が77件で8.2%と続いております。  
受けた相談のうち専門的見地から対応が必要となる

ものについては市役所において実施する無料の弁護士法律相談などの特別相談を御案内しております。

久保委員 どこに相談すればいいのか分からない市民から、まず富山市役所に相談があり、それを聞いた上で特別相談などにつなげているということだと思います。それならば、私たち議員がこの事業を政策的に判断していく上で、市民の皆さんが市に対してどのような相談を持ちかけてきているのか表記してほしいと思います。場合によっては、特別相談の拡充などを検討していく必要があるのではないかと思いますので、部内で検討して、今後改善していただければと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、市民生活部所管分の決算審査を終了いたします。  
これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和7年10月9日  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 松 尾 茂

署名委員 高 道 秋 彦

署名委員 谷 口 寿 一